

子育て世帯、住民税非課税世帯の方へ 特別給付金の案内

新型コロナウイルス感染症による影響で、特に厳しい状況にあるひとり親や低所得の子育て世帯、住民税非課税世帯を支援するため、給付金を支給します。該当する方は申請ください。

令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金 申・問 社会福祉課 (西庁舎1階、内線184)

●ひとり親世帯

□対象児童

令和4年3月31日時点で18歳未満の児童
(障がい児の場合は20歳未満)

□支給額

児童1人当たり5万円



市ウェブサイト
ひとり親世帯分の
ページ

□受給対象者と申請期限

	受給対象者	申請期限
①	令和4年4月分の児童扶養手当の受給者	申請不要 (6月15日(休)に 振り込み済み)
②	公的年金などを受給しているため児童扶養手当が支給されない方	令和5年 2月28日(火)
③	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が急変し、児童扶養手当受給者と同水準の収入と認められる方	

●ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯

下記の所得要件のAかBに当てはまり、右表の養育要件の①から⑤のいずれかに該当する方が対象です。ひとり親世帯分の支給を受けた方は対象外です。

□対象児童

令和4年3月31日時点で18歳未満の児童
(障がい児の場合は20歳未満)

※令和5年2月28日までに生まれた新生児も含む

□支給額

児童1人当たり5万円



市ウェブサイト
ひとり親世帯以外
の低所得の子育て
世帯分のページ

□養育要件と申請期限

	養育要件 (受給対象者)	申請期限
①	令和4年4月分の児童手当、特別児童扶養手当の受給者	申請不要 (7月に振り込み予定)
②	令和4年5月から令和5年3月までのいずれかの月分の児童手当、特別児童扶養手当の受給資格と額改定の認定を受けた方	申請不要 (要件を満たした方は 順次振り込み)
③	高校生の子のみを養育している方(中学生以下の子がいない方)	令和5年 2月28日(火)
④	養育要件①で公務員の方	
⑤	養育要件②で公務員の方	

※所得要件Bの方は①～⑤の全てで申請が必要

A 令和4年度住民税が非課税の方

B 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年1月以降の収入が急変し、Aと同様の事情にあると認められる方

住民税非課税世帯などへの臨時特別給付金 申・問 社会福祉課 (西庁舎1階、内線194)

□受給対象者と申請期限

	受給対象者	申請期限
①	令和4年6月1日時点で市内に住居票があり、令和4年度住民税が非課税の方	7月中旬に発送される確認書を返送
②	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年1月以降の収入が急変し、①と同様の事情にあると認められる方	9月30日(金)

□支給額

1世帯当たり10万円

※既に支給を受けた世帯、課税されている者の扶養親族のみからなる世帯は給付対象外です



市ウェブサイト
非課税世帯給付金
のページ

熱中症予防×新型コロナウイルス感染症防止 マスクの着用が変わります



▲厚生労働省
熱中症予防の
ページ

厚生労働省から、マスク不要の場面ではマスクを外すことを推奨する考え方が示されました。マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなり体温調節がしづらくなるため、熱中症のリスクが高くなります。

暑さを避け、水分を取るなどの熱中症予防と、三密を避ける、手洗いや消毒をする、換気をするなどの基本的な感染対策を引き続きお願いします。

問 健幸推進課(内線285)

■マスク着用の考え方

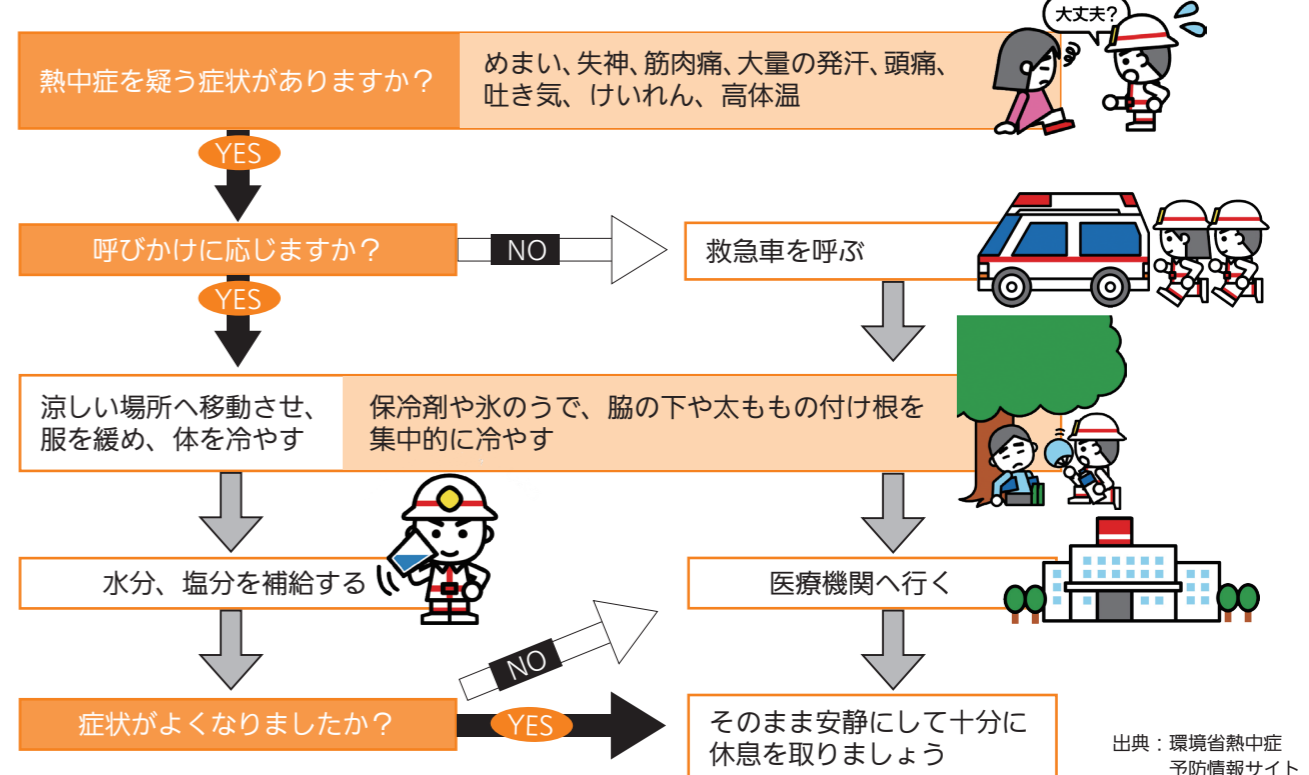
	人との距離が2m以上ある		人との距離が2m以上ない	
	屋内	屋外	屋内	屋外
会話あり		必要なし		
会話なし	必要なし	必要なし		必要なし

＼ 熱中症予防をしましょう /



熱中症の症状と対処法

熱中症は、重症化すると命に関わります。ひどくなる前に、医療機関の受診、救急車の要請をお願いします。



出典：環境省熱中症
予防情報サイト